

汚染水処理対策技術検証事業（トリチウム分離技術検証試験事業） 追加公募の採択事業者の決定

平成 27 年 2 月 12 日
資源エネルギー庁

廃炉・汚染水対策に資する技術開発を支援する「汚染水処理対策技術検証事業（トリチウム分離技術検証事業）」について、昨年 11 月から 12 月 15 日まで実施した追加公募の結果、採択事業者が決定しました。

1. 事業概要

福島第一原発内で発生する汚染水については、トリチウムが分離できず残ることから、トリチウム分離技術に関する最新の知見を得るため、経済産業省は、廃炉・汚染水対策基金を活用し、「トリチウム分離技術検証事業」を実施しています。

今般、トリチウム分離技術検証試験事業の追加公募を実施いたしました。

（追加公募期間：平成 26 年 11 月 4 日から 12 月 15 日）

2. 採択結果

追加公募では、「A」、「B」の二つのカテゴリで公募を実施し、それぞれ以下の事業者の採択が決まりました。

「A」（10 億円上限）： 任意の規模の設備を構築し、分離性能等の評価を実施。

「B」（5 千万円上限）： 実験室における試験を中心として実施。

	採択事業者（計 5 者）	分離技術
A	株式会社サクラ	触媒機能を有した低温真空蒸留法
B	国立大学法人北海道大学	燃料電池を用いた電解再結合法
	株式会社ネクスタイド	多連電解槽式電解法
	株式会社東芝	多段式晶析法
	創イノベーション株式会社	二段階ガスハイドレード法

なお、本事業はトリチウム分離技術に関する最新の知見を得るために実施するものであり、トリチウムの分離処理を行うことを決定したものではありません。